

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 9 月 3 0 日
契 約 業 者 名	(株) N I P P O 茨城統括事業所
契 約 業 者 の 住 所	茨城県水戸市千波町 1 9 7 5 - 1
工 事 の 名 称	R 5 国道 6 号相野谷川橋改良舗装工事
工 事 場 所	茨城県取手市桑原地先
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 道路土工 2. 地盤改良工 3. 法面工 4. 舗装工 5. 排水構造物工 6. 防護柵工 7. 情報ボックス工 8. 構造物撤去工 9. 共通仮設費 10. 業務委託料
工 期 (自)	令和 6 年 3 月 1 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 2 月 2 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 5 1 , 8 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 6 , 7 7 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 6 8 , 5 7 5 , 0 0 0 円 (税込み)

変 更 理 由	1. 道路土工 現地調査の結果、施工範囲の変更が生じたことから、掘削工及び路床盛土工については数量精査（減）し、路体盛土工及び法面整形工は数量精査（増）する。 2. 地盤改良工 現地の地盤調査の結果、路床CBR 不足が確認されたため、地盤改良工を追加する。 3. 法面工 現地調査の結果、施工範囲の変更が生じたことから植生工については数量精査（増）する。 4. 舗装工 現地調査の結果、施工範囲の変更が生じたことから、アスファルト舗装工(1)、(3)、(4)については数量精査（減）し、舗装準備工、アスファルト舗装工(2)、(5) 及びグーアスファルト舗装工は数量精査（増）する。 5. 排水構造物工 現地調査の結果、施工範囲の変更と、排水流末への取り付けに変更が生じたことから、作業土工及び側溝工については数量精査（減）し、管渠工及び集水桝・マンホール工は数量精査（増）する。 6. 防護柵工 現地調査の結果、施工範囲の変更が生じたことから、防止柵工については数量精査（増）する。 7. 情報ボックス工 現地調査の結果、切廻し道路に移設している情報ボックスを本線への復旧が必要となり、作業土工及び管路工を追加する。 8. 構造物撤去工 現地調査の結果、施工範囲の変更が生じたことから、防護柵撤去工、作業土工、構造物取壊し工、情報ボックス撤去工及び運搬処理工については数量精査（減）する。 9. 共通仮設費 現地調査の結果、土質調査が必要となったため、土質試験費、地質調査費を追加し、ICT活用から3次元起工測量・3次元設計データの作成費用（ICT）、3次元出来形管理・3次元データ納品等の費用の追加、CIM 作成によりBIM/CIM 活用工事に要する費用を追加する。 10. 業務委託料 河川改修に伴う橋梁新設を行うため、国道6号を切廻して供用した際に移設している情報ボックスを本線へ復旧する設計業務を追加する。
----------------	---

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 8 日
契 約 業 者 名	(株) N I P P O 茨城統括事業所
契 約 業 者 の 住 所	茨城県水戸市千波町 1 9 7 5 - 1
工 事 の 名 称	R 5 国道 6 号相野谷川橋改良舗装工事
工 事 場 所	茨城県取手市桑原地先
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 道路土工 2. 石・ブロック積(張)工 3. 舗装工 4. 排水構造物工 5. 防護柵工 6. 情報ボックス工 7. 構造物撤去工 8. 仮設工 9. 共通仮設費 10. 業務委託料
工 期 (自)	令和 6 年 3 月 1 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 2 月 2 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 6 8 , 5 7 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2 0 , 1 8 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 8 8 , 7 6 0 , 0 0 0 円 (税込み)

変 更 理 由	1. 道路土工 現地調査の結果、掘削土の搬出先に変更が生じたため、土砂等運搬の数量精査（増）し、積込（ルーズ）を追加する。 2. 石・ブロック積(張)工 現地地の地盤調査の結果、ブロック積工の小口止めが必要なため、現場打小口止コンクリート(1)、(2)を追加する。 3. 舗装工 1) 路盤工については I C T 活用工事のため、アスファルト舗装工(1)に下層路盤、上層路盤 I C T を追加する。 2) 現地調査の結果、施工範囲の変更が必要となったことから、一般交通に影響する箇所の施工を夜間作業として追加する。 3) 現地調査の結果、舗装準備工、アスファルト舗装工(1)、(3)、(5)、グーアスファルト舗装工については数量精査（減）し、橋面防水工、舗装準備工、アスファルト舗装工(2)、(5) は数量精査（増）する。アスファルト舗装工(6)、(7)、コンクリート舗装工を追加する。 4. 排水構造物工 現地調査の結果、施工範囲の変更が必要となったことから、一般交通に影響する箇所を施工するため夜間作業を追加する。 5. 防護柵工 現地調査の結果、施工範囲の変更が生じたことから、防止柵工については数量精査（減）する。 6. 情報ボックス工 現地調査の結果、切廻し道路に移設している情報ボックスを本線への復旧が必要となり、橋梁添架部の施工に伴い、橋梁添架部足場を追加する。 7. 構造物撤去工 現地調査の結果、既設舗装版の厚みに変更が生じたこと及びコンクリート舗装版が確認されたことから、舗装版切断(3)、(4)、(5)、舗装版破碎(3)、(5)を追加する。 8. 仮設工 1) 現地調査の結果、河川切り替えに設置している鋼矢板を前工事から引き継ぐため、鋼矢板引き継ぎ賃料を追加する。 2) 警察協議の結果及び上記工種の増工に伴い、交通管理工については数量精査（増）する。 9. 共通仮設費 現地調査の結果、防護柵の出来形管理のための非破壊試験、施工調査費、I C T 施工に関する保守管理、システム初期費の費用を追加する。 10. 業務委託料 河川改修に伴う橋梁新設を行うため、国道 6 号を切廻して供用した際に移設している情報ボックスを本線へ復旧するための設計業務を追加する。
------------------	--